

契約の内容

契 約 年 月 日	令和 8 年 6 月 3 0 日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区北大塚 1 - 1 5 - 6
業 務 の 名 称	令和 8 年度高梁川水系河川整備基本方針検討他業務
業 務 場 所	岡山河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	・計画準備 1 式 ・資料収集・整理 1 式 ・気候変動を踏まえた河川整備基本方針検討 1 式 ・次期河川整備計画目標素案検討 1 式 ・報告書作成 1 式
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 7 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 9 月 3 0 日
契 約 金 額	2 9 , 9 9 7 , 0 0 0 円 (税込み)

随 意 契 約 理 由 書

業 務 名 令和8年度高梁川水系河川整備基本方針検討他業務

推 薦 業 者 名 株式会社東京建設コンサルタント

随意契約理由

本業務は、高梁川水系河川整備基本方針の変更について、気候変動による影響を踏まえた、治水、利水、環境、土砂管理等の各項目に関する検討等を行う業務である。

簡易公募型プロポーザル方式による技術提案書を要請し、審査した結果、配置予定管理技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに対する技術提案の観点から、確実な業務遂行が可能な上記業者を特定したものである。

よって、会計法第29 条の3 第4 項及び、予算決算及び会計令第102 条の4 第3 号により、上記業者と契約を結ぶものである。